

2 0 2 5

安全報告書

～ 令和 6 年度の取組 ～

令和 7 年 9 月



東京交通サービス株式会社

目 次

1	ごあいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	安全方針と安全重点施策・・・・・・・・	2
	(1) 安全方針	
	(2) 安全重点施策	
3	安全管理体制・・・・・・・・・・・・・・	3
	(1) 安全管理規程	
	(2) 安全管理体制	
4	安全を推進する取組・・・・・・・・・・・・	4
	(1) 安全巡回・特別巡回の実施	
	(2) 安全職場懇談会の実施	
	(3) 安全研修・訓練等の実施	
	(4) 異常時対応能力の強化	
	(5) 協力会社との連携	
	(6) ヒヤリ・ハット情報等の活用	
	(7) 安全に関する内部監査の実施	
	(8) 交通局と連携した安全の取組	
	(9) 感染症等感染拡大防止に関する取組	
5	さらなる安全の確保に向けて・・・・・・・・	11

1 ごあいさつ

当社の企業理念は、鉄道・軌道保守のプロフェッショナルとして、高度な技術力と蓄積したノウハウをベースに、質の高いメンテナンスを提供し、都営交通の安全・安定輸送に貢献することとしております。

また、交通事業者に準じて当社独自の「運輸安全マネジメントシステム」を構築し、安全施策に関するPDCAサイクルを確実に実施・運用することにより、安全管理レベルの着実な向上に努めています。安全・安心を最優先とする安全方針のもと、毎年定める安全重点施策や実施計画に基づき、事故や障害を防止するための様々な取組を進めています。

令和6年度は、東京を訪れた外国人旅行者数が過去最高となるなど、インバウンド需要もあり、都営交通をご利用のお客様は前年度より増加しております。

一方、異常な猛暑や南海トラフ地震臨時情報の発令、ゲリラ豪雨による駅構内への浸水など厳しい事象がありました。

こうした状況に適切に対応するとともに、さらに質の高いメンテナンスを提供することが必要であると考えております。

当社では、令和7年3月に「経営計画2025」を策定し、目指すべき姿の実現に向けた3つの戦略「技術力向上戦略」、「人財重視戦略」、「事業基盤強化戦略」を掲げ、全社員が一丸となって取組を進めています。今後も、都営交通を技術面から支え、日々の業務を安全・着実に遂行してまいります。

この報告書は、令和6年度の安全に関する取組を「2025安全報告書」としてまとめたものです。ご一読頂き、ご意見、ご感想をお聞かせ頂ければ幸いです。

令和7年9月 東京交通サービス株式会社

代表取締役社長 奥津 佳之



2 安全方針と安全重点施策

当社では、「輸送の安全」に係る基本的な方針を示した「安全方針」を定めるとともに、それを実現するための具体的な「安全重点施策」を毎年度策定し、安全の確保に努めています。

(1) 安全方針

東京交通サービス(株)

安全方針

私たちは、都民やお客様の信頼に応えるため、安全・安心を最優先し、全社員が一丸となって、災害に強く、事故のない都営交通の実現に貢献します。

このため

- 決められたルールを確実に守り、厳正に職務を遂行します。
- 常に情報を共有し、問題意識を持って職務に当たり、事故の芽を確実に摘み取ります。
- 安全・安心な車両、設備などを提供します。
- 安全を守るための取組を絶えず見直し、改善・実行します。

(2) 安全重点施策

令和6年度においても、交通局と緊密な連携を図りつつ、安全重点施策を策定しました。安全重点施策を着実に推進するため、年間の実施計画を定め協力会社とともに安全確保に取り組みました。

安全重点施策	実施計画	主な具体策
1 決められたルールを確実に守り、厳正に職務を遂行します。		
(1) 関係規程・ルール of 遵守及び基本動作・基本作業の徹底	① 制定された経緯・背景を理解し、関係規程・ルールを確実に遵守するための取組の実施 ② 平常時とは異なる状況においても、基本動作・基本作業を徹底するための取組の実施	○ 規程・ルール of 遵守や基本動作・基本作業の重要性について、社員へ周知及び教育の実施 ○ 昨年度発生したヒューマンエラーの再発防止を含め、緊急時を想定した教育・訓練の実施

安全重点施策	実施計画	主な具体策
2 常に情報を共有し、問題意識を持って職務に当たり、事故の芽を確実に摘み取ります。		
(1) 情報共有や連携強化	①部門間及び交通局、協力会社との情報共有及びコミュニケーションの強化	○部門間における技術情報等の共有、交通局や協力会社との会議や訓練を通じての情報共有及びコミュニケーションの強化
(2) 事故、ヒヤリ・ハット情報等の収集・活用による事故の未然防止	①事故、ヒヤリ・ハット情報等を積極的に収集・分析・共有する取組の実施 ②気がかり情報の収集など気づき力向上を図る取組の実施	○ヒヤリ・ハット情報について職場会議等で重要性を再確認し、個々の事例について分析・共有 ○些細な事でも報告し、協力会社を含め職場全体で情報を共有して、事故の芽を摘む取組を強化
3 安全・安心な車両、設備などを提供します。		
(1) 受託業務の確実な実施	①保守業務・工事監理等を確実に履行するための取組の実施 ②故障、不具合を早期に発見するための取組の実施	○適切な検査、点検、監理による保守業務・工事監理業務の確実な実施と人材の育成 ○点検、巡回、立会時における注意点の周知及び過去事例に基づいた点検の実施
4 安全を守るための取組を絶えず見直し、改善・実行します。		
(1) 事故や災害時の応用力向上を図る教育・訓練等の実施	①事業継続計画（BCP）を踏まえた教育・訓練の実施 ②非常時において、都営交通の安全・安定輸送に貢献できる訓練の実施	○事業継続計画を踏まえた教育・訓練の実施と計画内容の適宜見直し ○事故、災害、事件等発生時に適切な対応が取れるよう、施設の非常時操作訓練等を実施
(2) マネージメントレビューと継続的改善	①事業活動における安全に関する取組の検証と改善を通じて、安全管理体制のさらなる向上	○安全内部監査及び交通局による立入確認、社内レビューの実施によるPDCAサイクルの着実な運用
5 お客様のニーズを的確に捉え、情報発信の更なる充実を図ります。		
(1) 適時、適切な情報発信	①事故、災害時における関係部署への迅速・正確な報告	○事故、災害時等に把握した情報を、速やかに交通局を始めとする関係部署へ提供

3 安全管理体制

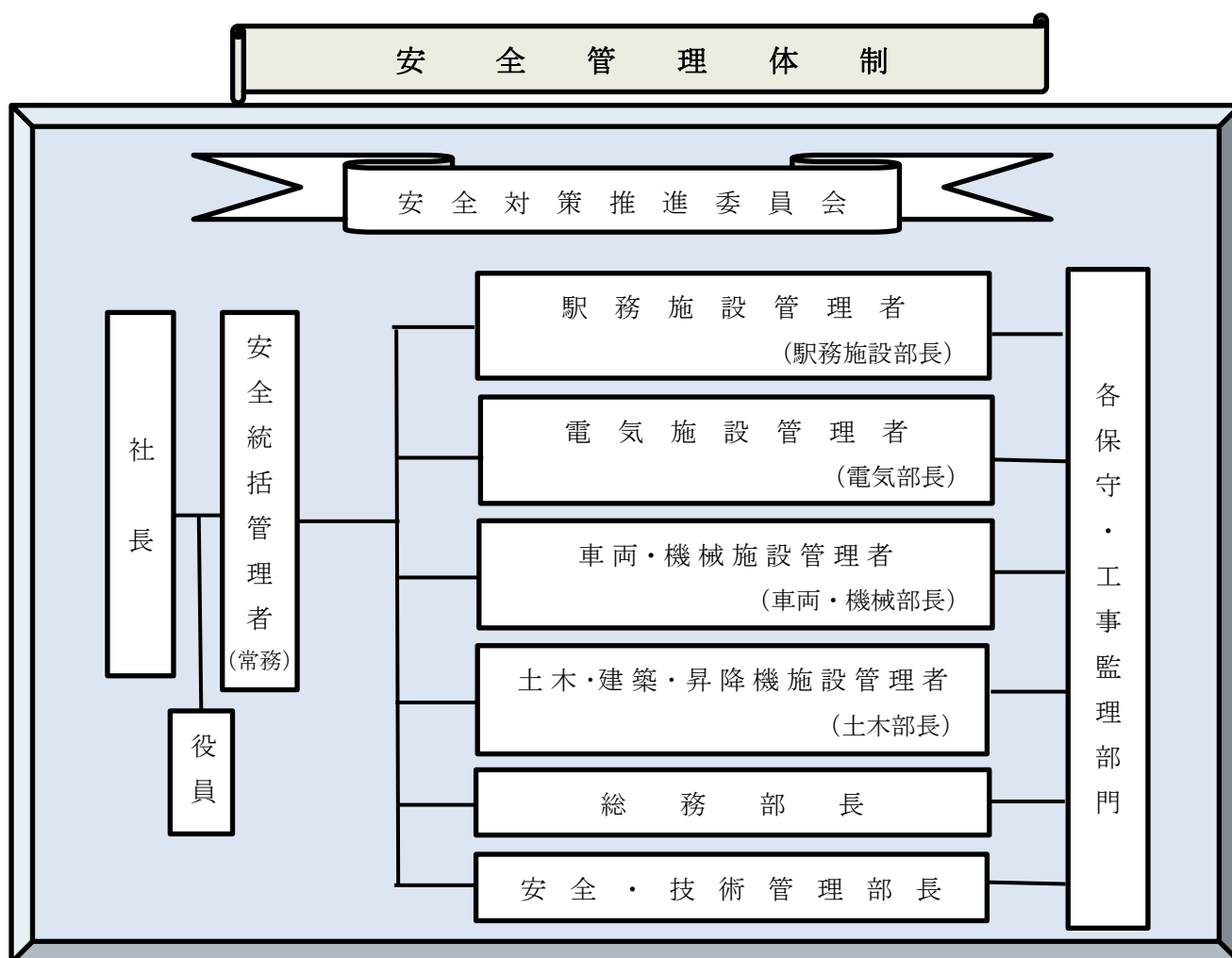
(1) 安全管理規程

安全管理規程は、当社の事業実施に伴う諸活動の安全を確保するために遵守すべき事業の運営方針、事業の実施及び管理の体制、方法を定めることにより、安全管

理体制を確立し、事業活動の安全水準の維持及び向上を図ることを目的としています。また、安全統括管理者を中心とした各施設管理者による安全管理の責任体制や管理方法等を定めています。

(2) 安全管理体制

当社では、会社全体の安全管理体制として、安全管理専門の部署を設けるとともに、当社独自の「運輸安全マネジメントシステム」を構築し、安全施策に関するPDCAサイクルを確実に実施・運用することにより、絶えず安全管理体制を見直し、安全管理レベルの向上に努めています。



4 安全を推進する取組

(1) 安全巡回・特別巡回の実施

令和6年度は、安全巡回や夏季輸送安全総点検等の特別巡回を延べ19事業所で実施しました。社長をはじめ安全統括管理者や各施設管理者等が点検作業や安全へ

の取組状況等を確認し、助言・指導を行いました。



ホームドア課



情報通信課（夜間作業）



志村車両事務所・
庁舎管理派出所 合同

安全巡回・特別巡回

（２）安全職場懇談会の実施

安全職場懇談会を延べ２１事業所で実施し、役員や関係部長等が各事業所等の社員と安全に係る意見交換を行う中で、職場の課題等を直に聴くことにより、コミュニケーションの活性化を図り、風通しの良い働きやすい職場風土づくりに努めました。また、新たな取組として、部門間の垣根を超えた情報の共有を目的とし、各部の代表者による特別安全職場懇談会を２回（第１回：課長級社員、第２回：統括主任級社員を対象）実施しました。



工事保安課



春日工事監理事所・
春日連絡班合同



特別安全職場懇談会

安全職場懇談会

（３）安全研修・訓練等の実施

①各事業所における安全研修

各事業所では、協力会社と連携してヒューマンエラー防止等の安全研修を実施しました。この研修では、実際に発生した緊急作業時におけるヒューマンエラー事象も題材とし、再発防止策等の確認も行いました。

②交通局主催の研修・訓練への参加

交通局主催の各種の研修・訓練にも、多くの社員が積極的に参加し、事故防止、安全管理の重要性について理解を深めました。

③安全体感 VR トレーニング研修

実際に現場作業を行う際の安全意識をより効果的に向上させることを目的として、仮想現実の中で転落や感電、触車事故等が体感できる研修を令和6年度入社社員及び経験の浅い社員を対象（37名）に実施しました。



VR トレーニング研修風景

トピック（ホームドア研修施設に新たなホームドアを設置）

令和5年度に開設したホームドア研修施設には、大江戸線ホームドアを設置していましたが、新たに浅草線、三田線のホームドアを設置しました。

令和7年度当初から、新人社員教育や若手社員への技術継承、社内外の各種訓練等に幅広く活用しています。



浅草線ホームドア



三田線ホームドア

（4）異常時対応能力の強化

①震災対応能力の強化

東日本大震災の教訓を踏まえ、安否確認、連絡体制及び初動社員の参集等について確認しました。また、次の事項についても実施し、発災時における対応力強化に努めました。

- （ア）帰宅困難社員対策として各事業所に寝具、食料、飲料水を3日分確保しました。（平成24年度から継続中）
- （イ）社員の安否確認を迅速に行うために導入した安否確認システムを用い、全社員を対象とした安否確認通報訓練を5月と9月に行い、連絡体制の確認とともに防災意識の向上を図りました。
- （ウ）11月5日の「津波防災の日」に合わせ、参集訓練を令和6年10月30日から11月14日までの期間に実施しました。訓練では、通行に支障が想定される箇所、避難場所、公衆トイレ等を確認しています。

②緊急時対応訓練の実施

障害による緊急作業が発生したことを想定した訓練や、降雪時の対応を確認する雪害対応訓練を、交通局と合同で実施しました。なお、前者の訓練では、現場

到着時、けがをされた方（想定）の救護も実施しました。



緊急作業を想定した訓練
(荒川総合事務所 荒川電気班)



雪害対応訓練
(舎人施設事務所)

③事業継続計画（BCP）に基づく情報伝達訓練の実施

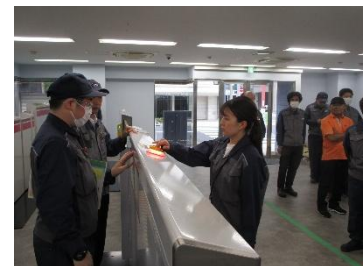
東京23区内及び多摩西部に大雨洪水警報が発令され、社屋等に浸水の恐れが生じたことを想定した、事業継続計画（風水害対策編）に基づく情報伝達訓練を実施しました。この中で、風水害対策本部の設置手順とともに、ウェアラブルカメラや安否確認システム等を活用した対策本部と事業所間の情報伝達方法等について確認しました。今回の訓練では、対策本部に招集できない構成員を想定した、Webによる対策本部への参加や、低層階にある重要物品を上層階へリレー方式で運搬する対応等について確認しました。



風水害対策本部～事業所間での情報伝達訓練

④ホームドア非常時操作対応研修の実施

令和6年度においても、緊急のホームドア操作によりお客様の安全を確保するような非常時を想定して、非常時のホームドア操作を習得する研修を実施しました。研修では、普段操作することのない、ホームドアに設置されている「非常停止ボタン」、「非常開ボタン」について動作を理解するとともに、操作を体験することにより、社員が非常時に円滑な操作ができるよう取り組みました。



ホームドア非常停止ボタン操作

(5) 協力会社との連携

当社は、駅務施設事業、電気施設事業、車両・機械事業、土木・建築事業、発電事業の5つのフィールドがあり、総合的に保守管理を担える体制を構築しています。

こうした体制を確実に維持・強化させていくためには、各協力会社と連携して、日々の取組を積み重ねて行くことが不可欠です。そのため、協力会社との連絡会や勉強会等を通じて、事故や障害状況、ヒヤリ・ハット情報、気がかり情報など安全に関するテーマについて意見交換・協議を行い、安全に対する意識向上に積極的に努めました。



駅務機器課 都営地下鉄保守連絡会



庁舎管理派出所 安全合同会議



昇降設備課 合同安全会議

(6) ヒヤリ・ハット情報等の活用

①ヒヤリ・ハット情報、気がかり情報の収集

ヒヤリ・ハット情報は、各事業所の安全面におけるリスクを事前に検証し、改善に結びつく「リスクアセスメント」の効果があることから、当社ではヒヤリ・ハットカードを活用して、情報収集に努めています。

また、前年度からの継続取組として、日頃気になる事項等を気がかり情報として収集し、気づき力の向上を図るとともに事故の芽を早期に発見し、情報を交通局所管部署へ報告するなど、事故の未然防止に努めました。令和6年度は、ヒヤリ・ハットカードと気がかり情報を合わせ、延べ147件が提出されました。

②ヒヤリ・ハット情報、気がかり情報の分析、対策

収集したヒヤリ・ハット情報や気がかり情報については、各事業所において、定期的に会議を開催し、活発な意見交換を行いました。

具体的にはヒヤリ・ハットの事例を、次の(ア)から(ウ)に沿って分類し、詳細な分析を行い事例に応じた対策を進めました。

(ア)職場単位で解決できるもの

(イ)会社全体で取り組むべきもの

(ウ)各事業の委託先に依頼すべきもの

加えて、ヒューマンエラーを防止する観点から、収集したヒヤリ・ハット情報のうち、特に周知する必要性が高い事例について、「ヒューマンエラー事例活用集」としてまとめ、各事業所等での安全教育に活用するなど、事故防止、安全意識の向上を図りました。また、気がかり情報については、対策を検討するとともに、必要に

応じて交通局と協議をしながら対応を進めました。

③ヒヤリ・ハット事例分析発表会の実施

気づき力や安全意識の向上を図るため、ヒヤリ・ハット事例分析発表会を開催し、各事例について原因分析や対策を含め情報を共有しました。また、令和6年度においても前年度に引き続き、発表する題材に気がかり情報を加え、気がかり情報の捉え方や事故の未然防止の重要性などを共有しました。

また、特別企画として「確認会話」に関する講話を加え、報告・連絡時における注意点や復唱の重要性などを解説し、安全意識の向上に努めました。



発表会の様子

(7) 安全に関する内部監査の実施

事業活動における安全管理の実施状況を点検するため安全管理規程に基づき、事業活動の安全に関する内部監査を実施しました。安全施策に関するPDCAサイクルを適切に実施・運用することにより、絶えず安全管理体制を見直し、安全管理レベルの着実な向上に努めています。

具体的には、書類監査、現場監査を行い、要望事項が1件（研修受講者の記録方法等について）ありましたが、速やかに改善するとともに、社内で情報を共有し同様の事象がないことを確認しました。また、監査対象事業所以外の課所においては、実際に行われる書類監査内容と同等のチェックリストを用いて自己点検を行い、各事業所とも概ね適切に対応していることを確認しました。

① 実施日

令和7年1月16日から2月7日まで

② 実施事業所

＜書類監査＞ 4事業所

＜現場監査＞ 4事業所

③ 監査結果

改善事項 : 0件

要望事項 : 1件

良好 : 13件



書類監査
(荒川車両班)



現場監査
(ホームドア課)

(8) 交通局と連携した安全の取組

①「都営交通 安全の日」の取組

交通局では、過去に重大事故が発生した6月13日を「都営交通 安全の日」と定め、毎年6月に安全に関する取組を実施し、安全意識の浸透、安全風土の構築を図っています。

当社においても6月を「安全強化月間」とするとともに、各事業所等において重点取組事項を定め、安全統括管理者による安全訓示の全社員へのWeb配信、所属長による安全巡回、安全に関する各種会議の開催やアンケートの実施等の取組を推進しました。



安全統括管理者による安全訓示

②安全講演会の実施

当社が深く関与した過去の重大事故事例を風化させない取組として、入社間もない社員と課長代理昇任者を対象に、当時のことを知る当社社員が「語り部」となって事故の内容や対応状況について説明する、安全講演会を実施しました。また、当日は特別講演として「自然災害と鉄道」をテーマに、過去の震災や台風における当時の対応者の貴重な経験談を社員に伝えました。



安全講演会

③安全総点検の実施

令和6年7月10日から8月10日までの期間に「夏季の輸送安全総点検」を、同年12月10日から令和7年1月10日までの期間に「年末年始の輸送等に関する安全総点検」を実施しました。

期間中は社長、安全統括管理者等が各事業所を巡回し、安全訓示を行うとともに、事業所から具体的な取組内容の報告を受け、基本動作・基本作業の徹底等、実施状況について点検しました。



「年末年始の輸送等に関する安全総点検」
社長による安全訓示

④花火大会等への対応

東京区部で開催された花火大会において、お客様が安全に安心して駅を利用できるように、当社では開催時「東京交通サービス(株)花火大会現地対策本部」を設置し、駅設備等の障害対応を交通局と協力して実施しています。

令和6年度は、隅田川花火大会や江戸川区花火大会



花火大会現地対策本部設置
(いたばし花火大会 西台駅)

など5つの花火大会に応じて現地対策本部を設置し、駅務機器や機械設備、昇降設備等の安定稼働に努めました。

また、都心部で開催された東京マラソンや麻布十番祭り等への対応もしました。

（９）感染症等感染拡大防止に関する取組

5類に移行した新型コロナウイルス感染症を含め感染症等拡大防止に向け、必要に応じたマスクの着用や手洗いの励行など、自主的な取組をベースとした基本的な感染予防対策を継続しました。

また、事業継続計画（感染症等編）について、感染症が職場内にまん延した場合を想定した応援体制に関する時点修正を行い更新しました。

５ さらなる安全の確保に向けて

当社は交通局グループの一員として、交通局との緊密な連携のもと、一体的な保守管理を推進し、都営交通の安全・安定輸送に貢献してまいります。そのためにも、安全に対する取組を絶えず見直す組織風土を維持し、さらなる安全確保に努めてまいります。